

166印刷用機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	10~11	社内ウエルダー課にてプレス機で作業中、プレス範囲に両手を入れた状態で肘がスイッチに触れたため、機械が作動し、両手指をプレスし負傷した。	74	7	10709	50~ 99
2	2017	12	16~17	輪転機で使用するロール紙を取り替えるときに、ロール紙の端に両面テープを貼って紙をとめる際、足元のバランスを崩し、左手を刃の上について、左手中指と左手腕部を負傷し縫合した。なお、輪転機は止めてあり、紙を取り替えたところにテープを貼っていたときであった。	47	8	10701	100 ~ 299
3	2017	12	17~18	印刷10号機の1番ユニットにて、圧胴の凹みを確認中、手が引っ張られ、圧胴とパイプの間に右手薬指が巻き込まれた。	34	7	10701	50~ 99
4	2017	12	17~18	印刷1号機にて、たるんだフィルムを張るため、巻き取り機のスイッチを入れた際、誤って紙管の方に左手を持っていき、巻き込まれた。	25	7	10701	—
5	2017	12	0~1	社内の無線製本機を運転中に、スリッターの刃のスプリングが外れているのを発見した。その際、本来は機械を止めて修理するところを、製造スケジュールが非常にタイトで精神的に追い込まれていたため、運転しながら修理しようとした。あまりに危険なために諦めて手を抜き取る際、誤って手前のスリッターの刃に巻き込まれた。	57	7	10702	10~ 29
6	2017	11	16~	当社工場内の箔押印刷機設置場所において、箔押印刷作業中、高温の押圧板と、受けの鉄板の印刷箇所の上に右手を入	57	7	10602	10~

			17	れた状態でフットスイッチを踏み込み怪我を負ってしまった。					29
7	2017	11	16～ 17	印刷機で機械稼働中、紙片が機械内部に貼り付いていたので、それを除去しようとした際に、本来機械を停止させてから行うべきところを停止せずに手を入れてしまった。その結果、紙片と手が、インキローラーに挟まれ手の平までの怪我をしてしまった。	28	7	10602	～	300 499
8	2017	11	14～ 15	印刷機の機械を停止させ、刃の清掃をしていた際、誤って右手親指を切り受傷した。	29	8	10701		50～ 99
9	2017	11	14～ 15	印刷機の機械を停止させ、刃の清掃をしていた際、誤って右手親指を切り受傷した。	29	8	170101		500 ～ 999
10	2017	11	18～ 19	印刷準備中、印刷機折部の第三ニッピングローラーに右手甲を挟まれた。救急隊にて印刷機を切断し、救出された。右手甲付近の5～6箇所を骨折した。＜傷病名＞ 右母指挫滅創、右尺骨茎状突起骨折、右芽菱形骨骨折、右示指中手骨骨折、右中指環指末節骨骨折	44	7	10701		10～ 29
11	2017	11	19～ 20	当社社員の被災者は、当社工場内において、ワックス機のローラーの汚れを落とすため、ウエスで清掃作業中、誤ってウエスをローラーに絡ませてしまい、ローラーとローラーの間に右手小指の先を挟み、右手小指を負傷した。	50	7	10701		10～ 29
12	2017	10	16～ 17	工場内製造現場オフセット輪転印刷機において、印刷ユニットのローラー洗浄を行った後のチェックを行っていた際に、ローラー付近にゴミを発見。ローラーが回転中であったが、除去しようと手を出しローラーに巻き込まれ受傷。	36	7	10602		100 ～ 299
13	2017	10	14～ 15	当社工場内において、印刷機の洗浄作業中に、洗浄中の回転ロールが回転している状態（洗浄中は回転ロールが回転しながら洗浄する）で、ゴミを見つけてそれを取ろうとし、回転	44	7	10701		1～9

				中のローラーに右手の指が巻き込まれ、受傷したもの。				
14	2017	10	8～9	生地にプリントする準備作業でドクター刃（長さ160cm、幅8cm位）に付着しているゴミ等を取るため、ドクター刃を、布で拭き取る作業をしていたところ、右手が勢いよく滑ってしまって、右手、人さし指を切ってしまった。	38	8	10204	30～ 49
15	2017	10	10～ 11	工場内、かつおパック小袋充填包装機が異常作動（異常振動）している事に気づき、原因を特定するため、カバーのセンサーを解除し、包装機を作動させながら異常振動箇所を手で触れて調べていた時、窒素ガス充填ノズルを上下作動させるカムと包装機架台天板の間に右手を挟まれ裂傷した。	31	7	10102	100 ～ 299
16	2017	10	9～ 10	印刷オペレーターなので、現場で作業中、フィルム拭き取り作業の際、軸にフィルムが巻きつき、フィルムと一緒に手を持っていかれた。	43	7	10701	10～ 29
17	2017	10	13～ 14	開発研究設備（合成紙の表面処理を行う回転体）での作業中、紙管（ロール）に合成紙の巻きつけ作業を行う際、紙管と紙の間に右腕を巻き込まれた。事故原因は、作業手順書と作業実態の乖離。当方設備は、回転速度が低速のため、トルク制御を行っていない。そのため作業手順書では、テープ固定での巻き付けを限定しているが、その教育が適切にされておらず、手による巻き付けを行ってしまったことによるもの。	54	7	10801	100 ～ 299
18	2017	10	15～ 16	印刷機の給紙部にて、シートの供給をしていて、空パレット排出時に、パレットが斜めになり、センサーが反応せず止まっていた。それを直しに行き、レールの上に足を置いたまま、パレットを寄せていた。その時、もう一人作業員Aが、次のロットの切替作業をしようと、後進ボタンを押したが動かないため、後ろに回って、被災者を発見した。被災者は、レールと車輪に左足を挟んだものである。	25	7	10602	30～ 49

19	2017	9	11~ 12	プラスチック加工場内の組み立て室において、熱転写作業をしている際に、プラスチックの成品を調整しようとし、左手人差し指を火傷した。	34	11	10805	10~ 29
20	2017	9	14~ 15	印刷機械運転中に誤って、カーボン印刷ユニット部の冷却ドラム箇所ガイドロール隙間（20mm）の中に右手1/3を差し込む。	20	7	10709	50~ 99
21	2017	9	9~ 10	派遣先の就業場所1Fにある印刷機の分解・洗浄をしており、専用手袋をせず刃物をきれいにしようと拭き取った際、人差し指が滑り左手指を負傷した。	22	8	170101	500 ~ 999
22	2017	8	17~ 18	社内2階作業所にて、金文字打作業中、箔押機の上にある表紙と箔の手直しをしたときに、誤って機械を作動させてしまい、右手中指先を挟んでしまった。	56	7	170209	1~9
23	2017	8	20~ 21	HIPS製造部2号機巻取機で下巻仕様の製品の手動巻き付け作業中、満巻の巻軸を停止後、シートをカッターナイフで切り、紙管にテープで貼り付け、フットスイッチで巻軸を起動した。しかし、テープが剥がれたため左手を添えたところ、軍手の先から巻軸に巻き込まれて負傷した。	23	7	10805	100 ~ 299
24	2017	8	13~ 14	工場内において、版曲げ機を使い、印刷用のPS版（1030mm×800mm）の版曲げを行う際、PS版が波打っていたので、板を抑え込みながらスタートしたところ、版曲げ機に軍手が挟まり、左手を負傷した。	48	7	10701	1~9
25	2017	8	13~ 14	製袋機の印刷部において、起動後の最低速度で動いているときに、印版胴の印版を留めているテープがはがれているのを発見した。機械を停止せずに左手で押そうとし、印版胴とインチローラーに挟まれた事故である。	37	7	10602	10~ 29
26	2017	8	12~ 13	スパイスを製造するラインにて、ラベルをシュリンクする機械を調整する際、安全スイッチをOFFにして作業してしま	56	7	10109	100 ~

				い、誤って左手人差し指先端を約1cm挟んでしまった。				299
27	2017	8	15~ 16	工場内にて、三本ロールでインチを充填中に、持っていたヘラがロールに巻き込まれたため、無意識にヘラを取ろうと右手を出した際に、右手もロールに巻き込まれた。すぐに手を引いたが、小指の第一関節から先を切断し、薬指の指先の皮膚が裂けた。	30	8	10801	500 ~ 999
28	2017	8	16~ 17	当社工場内で印刷業務を終了し、印刷機を洗浄中に印刷機内にあるローラーに糸くずのようなものを発見し、本来であれば印刷機を停止して行わなければならない作業を機械が動いている状態で糸くずのようなものを手で取ろうとした際に誤まって左手首までローラーに巻かれてしまった。	52	7	10701	10~ 29
29	2017	8	16~ 17	印刷作業開始時に、スクリーン版をフレームに固定する作業を行っていた時に、フレーム固定用のロックピン部分に手を置いた為、下降したフレームの固定部とスクリーン版の固定部に右手人差し指が挟まれた。	54	7	11403	300 ~ 499
30	2017	7	0~1	右記の印刷機のロール部分の略図である。上部の樹脂板貼つてある圧胴ロールの版に汚れがあったため排除しようと、ロールカバーを外して、ウエスで拭いたところ、ウエスの先端が版胴とアニロックスの間に巻き込まれ、右手中指先端部の肉が削がれてしまったもの。(通常はロールの回転を、止めて掃除をするルールを無視して行ったため怪我に至ったものである)	47	7	10805	30~ 49
31	2017	7	11~12	印刷工場内で、カードオフセット印刷機の印刷操作中、排紙部のローラーに用紙がからみつき、手で用紙を取り除こうとした時、機械を止めずに行ってしまったため、回転するローラーに指をはさみ、右手の中指先端がつぶれて取れてしまった。	50	7	10701	10~ 29
				特殊糊加工機の操業中に糊皿へ糊を供給したが、誤って糊を				

32	2017	7	17~18	ドクターロールへ飛散させた。本来、運転中に回転体へ手やウエス等を持っていかないルールであったが、ドクターロールは回転しないため、大丈夫と思いウエスで拭き取ろうとして、ウエスと左示指の先端をドクターロール上部の版間に巻き込まれて被災した。	40	7	10701	50~ 99
33	2017	7	20~21	印刷部にて版替作業中、版を右手で押さえ、左手で機械を寸動で動かしていた時、安全バーを外して作業をしていて、右手、指第3、4、5指が版胴と、ブラン胴間に挟まれる。	47	7	10701	30~ 49
34	2017	7	11~12	印刷機が850rpmで運転中に印刷不良が発生。第一ユニットの安全バーからの結露が原因とわかり、コバン（隙見ゲージ）にウエスを巻いて拭き取ろうとしたところ、ブランケットにウエスが引っ張られてしまい安全バーとブランケットの間に指が挟まれて受傷した。停止させてから実施させるルールにはなっていたとのこと。	43	7	10701	100 ~ 299
35	2017	6	13~ 14	印版刷機の職場にて、材料の積み込み作業中にゴミを取ろうとして、機械が動作していたため手が巻き込まれた。	22	7	10609	10~ 29
36	2017	6	10~ 11	塗装工場2階のLCコート機にて、左手でレバー操作をしていたところ、上昇してきたフィルムのガイドに誤って右手中指が挟まれ、第1関節より上部を骨折した。	57	7	10602	50~ 99
37	2017	6	9~ 10	印刷機にて作業中、ローラーに紙が巻き付き、それを取ろうと機械を止めず（本来止めることになっている）作業したところ、誤って左手が入ってしまい、その際に左手中指・薬指・小指を骨折した。その内、中指は開放骨折の怪我を負った。	32	7	10701	30~ 49
38	2017	6	10~ 11	当社にて、表面加工プレス機のニスローラー部で、ローラードクター刃（縦突出部分5mm、横1100mm）の刃の裏側を清掃しようとした際、折り曲げた布を手袋をした右手に持って、右の方へスライドして刃を拭こうとした時、刃から目を離し	46	8	10701	30~ 49

				てしまい、誤って右手小指を切傷し負傷したものである。				
39	2017	6	11～ 12	当社支店地下工場にて、印刷機の5番ユニットを洗い油にて自動洗浄中、ローラーの下の金属ローラーにゴミが付着していたので、右手人差し指を差し伸べて引っかけて取り除こうとしたところ、誤ってゴムと金属ローラーに指を巻き込まれて負傷した。	43	7	10602	1～9
40	2017	6	11～ 12	受傷者は、パレット上の結束された印刷物を製本機にセットするために、エアーで開閉する手動クランプハンドで印刷物を掴もうと、クランプ開始を押した後に、クランプと印刷物の中心位置がずれているのに気づき、クランプ位置を手で動かそうとした際に、クランプ板と印刷物端の当板との間に右手小指先端を挟まれた。	48	7	10701	1000 ～ 9999
41	2017	6	18～ 19	当社工場内6号印刷機の第5ユニット内で、圧胴ロールとバックアップロールの間に、誤って左手小指・薬指を巻き込まれ負傷した。原因は、圧胴ロールに付着したゴミ（印刷不良原因物）を除却しようとしたためである。	38	7	10701	50～ 99
42	2017	6	6～7	受傷者は、印刷機においてシリンダー洗版作業中にインキパンカバーの交換を行っている際に、回転しているシリンダーにインキパンカバーが巻き付き、カバーと一緒に右腕がシリンダーの端の部分に巻き込まれ受傷した。	22	7	10701	500 ～ 999
43	2017	5	16～ 17	製本作業で足踏み式の穿孔機を使用中、ドリルに溜まった紙カスを、本来ならばハケで払うべきところ、本人の慣れもあり素手で払おうとした。その際、誤ってペダルを踏んでしまったためドリルが下りて、右手薬指の爪の中心部を上下に貫通して骨折した。	33	7	10701	10～ 29
			13～	工場内の輪転印刷機のパーホレーター（印刷物にミシン目を入れる機械）に用紙を挿入する作業をしているとき、ゴム手袋をしていた左手を無意識に必要以上パーホレーターの回転				50～

44	2017	4	14	しているローラーに近付けた為、手袋がローラーに巻き込まれ同時に指も巻き込まれて、ローラーに装着しているミシン目の刃で指を切断された。	38	8	10701	99
45	2017	4	14~ 15	当社工場内で印刷機を使用し作業中、版に汚れが少しあったので汚れをふき取る際に機械に右手が挟まれ、右手の親指と人差し指の間を切った。	64	7	10602	10~ 29
46	2017	4	21~ 22	工場内で製本（紙折機使用）作業中、紙がローラーに挟まってしまった。その際、プレス機のローラーを止めずにプレス機が動いた状態で挟まった紙をとろうとして、右手の軍手がローラーに挟まり、すぐに手を引いたが右手薬指がローラーに巻き込まれて骨折した。	22	7	10709	10~ 29
47	2017	4	15~ 16	工場内にて合紙機で原紙を貼り合わせる作業中、中央部の原紙差し込み部分のゴムローラーに原紙が付着してしまい、原紙を除去する為ローラーを停止させずに右手に持った雑巾をローラーに当てたところ手が滑り、右手が巻き込まれて負傷した。	46	7	11709	50~ 99
48	2017	3	15~16	工場内で生地に版をプレスして印刷をする作業をしていた所、誤って機械を作動させた、指を挟み骨折した。	55	7	11709	10~ 29
49	2017	3	11~12	段ボール印刷機で印刷フィルムの交換時、踏み式スイッチでロールを動かして交換するが何回踏んでも動かなかった為、何度も踏み続けた時に急にロールが回転し、フィルムを押さえていた右手をフィルム取り付け側のロールとプレスロールの間に巻き込まれ、右手手指を骨折した。	20	7	10602	100 ~ 299
50	2017	3	10~11	小型印刷機にて刷版セット時（1人作業）右手で、寸動スイッチを操作し、左手で刷版取付のため手袋（軍手）をはめて手を添えていた。その際、左手小指の軍手の先が少し余っていた所が、版胴とブラン胴の間に挟まり、自分で右手で寸動を	24	7	10701	100 ~ 299

				停止させた。				
51	2017	3	10~11	事業所内において印刷機にアルミ原版（1300×900mm）をローラーに設置作業時に、アルミ茶版に右手を添えてローラーに設置の際、右手示指中指及び薬指をローラーに巻き込まれ負傷した。	55	7	10602	10~29
52	2017	3	14~15	配達途中、バイクに乗り急発進してしまい、配達用の後ろに荷台があるバイクのため背面に後頭部を強打し、後頭部の腫れ、吐き気、頭痛等を負った。	36	7	10602	50~99
53	2017	3	14~15	印刷機にて印版セット時に送りロールを横移動させている際に、他作業者がマシン内を確認せずにロールを手動で回してしまい、ロールを指に挟まれ怪我をした。	45	7	10602	50~99
54	2017	3	15~16	工場の中の印刷機械において、インク洗浄中に落としきれなかったゴムロールに付着したインクをウェスで拭き取る作業中、機械を回したまま拭き取り作業をしてしまい、誤って回転しているロールに右手を挟まれた。	22	7	10602	1~9
55	2017	2	15~16	工場内で、ダンボール印刷機械を掃除中に空運転で回しインクを洗浄したところ、回転するロールに指を挟まれた。社内取り決めとしてロール洗浄は、回転させながらではなく、拭き上げ→寸動→停止の手順を繰り返し行う事となっているが、効率を求め、その手順を怠ったのが原因となる。	52	7	10609	10~29
56	2017	2	15~16	プリスロ印刷機において、インキの除去作業中に、インキ拭き取り用のウェスが、ロールとドラムの際間に巻き込まれ、同時に、右手を挟まれてしまった。	50	7	10602	1~9
57	2017	2	18~19	工場2階の下30セットPs33輪転機駆動部において、朝刊印刷で使用する輪転機の連結操作を行った際（輪転機の版胴にターニングバーを差し下から上に回転させる操作を行った際）、輪転機が複数台連結された非常に負荷の高い状態であったため、力を入れた時に腰部を痛めてしまった。	34	19	10701	50~99

58	2017	2	10~11	ナフキン製作中にインクローラーの両サイドの金棒を調整しようとしてギアに左手小指と薬指を挟まれた。	48	7	10701	10~ 29
59	2017	1	20~ 21	朝刊印刷の前準備として紙通しを行っている際、ローラーに付着している紙粉を見つけて取り除こうとし、回転中であつたローラー部に手を伸ばしたところ、そのまま右手親指以外の四指をローラーに巻き込まれてしまった。	34	7	10701	30~ 49
60	2017	1	12~ 13	当社北側に設置してある印刷機で製袋を担当している被災者は、セメント袋の印刷をしていた所、インキののりが悪くなってきたので調整中に回転しているギアに挟まってしまい、左手ヒジ下より切断してしまった。	68	7	10602	10~ 29
61	2017	1	9~ 10	移動途中、被災者はロット終了板を載せ忘れたことに気づき、コンベア中央側に体の向きを変えようとし、ローラーコンベア上に足を踏み出してしまい、機械操作側に転倒し右手を床面につき、被災した。	26	2	10602	100 ~ 299
62	2017	1	19~ 20	印刷機の版替え作業中にシリンダーを滑らせてインキバットに落としてしまい、慌てて再度シリンダーをチャッキングしようとした際、右手をフランジの中に入れた状態でチャッキング作業をしてしまい、右手の中指と人差し指をシリンダーとチャッキングコーンの間に挟み負傷した。	19	7	10805	100 ~ 299
63	2016	12	16~ 17	事業所作業場内において、成型品を印刷作業時に、成型品にシリコンが付着しており、専用の治具に入れる際に滑って、人差し指をホットスタンプ機に挟んでしまった。	45	7	10701	10~ 29
64	2016	12	10~ 11	プレス機械を使用して薄い冊子をプレスする為に、プレス機械の中に重しをはさんで圧力を強めに調整した。あわてて作業した為にタイミングがずれて、すき間に指が残っているのにペダルを踏み、右手をはさんでしまった。	30	7	10702	10~ 29
			15~	2色機にて印刷後、機械を低速運転にて清掃の際、右手で清掃				50~

65	2016	11	16	中に、清掃に使用するウエス・ゴム手袋がローラーに巻き込まれて、右手を挟まれた。	49	7	10701	99
66	2016	11	9～ 10	工場内で印刷開始前に版とファニッシャーロールを拭いている時、版とファニッシャーロールとの間に左手が入り込み、少し引き込まれたところで、他作業員に機械を停止してもらい、左手甲の辺りを圧挫創した。	36	7	10701	10～ 29
67	2016	11	16～ 17	輪転印刷機で印刷作業中に、安全カバーを外して機械を停止せずに版に付着した異物を取り除こうとしたところ、シリンダーとゴムローラーの間に右手指が巻き込まれて負傷した。	38	7	10805	30～ 49
68	2016	11	10～ 11	静止中の機械の軸に印刷用の印版を取り付ける作業をしていた。足で踏むペダルで動かしながら行っていたが、なかなかうまくいかず、力を入れすぎて左手が印版と一緒に軸の間に入り挟んでしまった。	30	7	10602	100 ～ 299
69	2016	11	10～ 11	工場内において、プリスロを使用し、ダンボールシートに印刷を施す作業中、プリスロにダンボールを装填するに先だち、ダンボール押さえを移動させる必要があり、当該部品を引き抜こうとしたが抜けなため、当該部品の底部に右手中指・環指を差し入れ、当該部品を持ち上げたが落ち、キッカーと落ちた部品の間で二指先端が挟まれ受傷した。	67	7	10602	10～ 29
70	2016	11	9～ 10	製本工場1階にある、中綴機の丁合いのドラムを軍手着用で掃除しようとした際、寸止めでドラムを回転させながら布で汚れを拭き取っていたが、ドラムが回転しすぎてしまい、布と軍手をドラムと折のバーの間に挟んでしまい、左手薬指を裂傷した。	29	7	10702	10～ 29
71	2016	11	14～ 15	工場にて機械整備中、印刷機キッカースライダー部へ注油中に可動部へ右手人差し指を挟んだ。	32	7	10709	30～ 49
72	2016	11	13～ 14	作業場にて、製本機の三方断裁の刃にメルトがついているのを除去している時に、誤って刃に右手があたり負傷した。	41	8	10709	30～ 49

73	2016	11	20～ 21	輪転機のシーター刃部で紙を通して緩動で動かしている時、紙を断裁するための上刃と下刃の間にゴム押さえローラーとシーター刃の間に紙が詰まった状態になって、詰まった紙を取り除く為、ゴムローラーとシーター刃の間に手を入れた際にシーター刃に指を挟んだ。	24	7	10709	100 ～ 299
74	2016	10	9～ 10	印刷機を操作中、ベルトが汚れた為、ウエスで拭き取ろうとした際、印刷機の電源を落としたと思い込み、ウエスがベルトに挟まり、親指が引っ張られ、ベルトに挟まり負傷した。	23	7	10602	1～9
75	2016	10	19～ 20	工場内で印刷物の刷り出しの準備中、印刷機械のデリバリー部分に印刷物が詰まってしまい、その詰まりを取り除こうとした際に、印刷機械に左腕を挟まれた。	45	7	10709	10～ 29
76	2016	10	3～4	オフセット輪転印刷機デリバリー部シーター機の割板作業中、製品が一定数量に達したところで機械下のパレットに製品を排出するため板を引き抜いた際、力加減を誤った為板が外れ、板を抱えた状態で後方に倒れ尻餅をついた。	48	2	10701	100 ～ 299
77	2016	10	8～9	輪転印刷機において、各色の印刷ユニット部で印刷版の交換作業を行っている際、印刷ユニット間に設置されている作業ステップに乗ったまま、機械横にセッティングされている新しい版を取ろうと、ポールにつかまって片足を折りたたみステップにかけて手を伸ばしたところ、何らかの原因でステップから転落し、床に後頭部を強打した。	58	1	10701	10～ 29
78	2016	10	13～ 14	樹脂を溶剤につける作業中、機械が誤作動しスクリーンを押さえる約2kgの文鎮が動いてしまい、右手首の上に落下したため右手首関節打撲傷を負った。	25	4	11502	30～ 49
79	2016	10	19～ 20	段ボール箱生産工程で印刷ユニットにおいてインキ洗浄を始めた時、インクロールに10mm程度のインキカスを発見した際、機械を停止せずインキカスを除去しようと手を近付け、	30	7	10602	30～ 49

				インクロールに右手人差し指、中指、薬指を巻き込まれた。				
80	2016	10	13～ 14	断裁機で作業中、紙おさえの時に両手の指を1cm中に入れてしまった。その状態で、フットスイッチを作動してしまった為、紙おさえの上ばんに指があたって圧迫されてしまった。	28	7	10709	10～ 29
81	2016	10	6～7	事業場内にてローラーの洗浄作業中、洗浄時ウエスを使用し、ウエスがローラーに取られてしまい、それと同時に手を引き込まれてしまった。引き込まれた右手がローラーにはさまり、中指を骨折した。	57	7	10701	30～ 49
82	2016	10	16～ 17	平台オフセット印刷機を使用し、贈答用カレンダーに社名印刷の作業中、印字版が汚れたため綺麗に拭いた後、左手で紙を押さえて試運転のためし印刷をした際、紙が機械に絡まってしまい、左手を離せばよかったが、あわてて紙を引っ張ってしまい紙と一緒に左手が機械に挟まれ、負傷した。	54	7	80109	1～9
83	2016	9	15～ 16	事業場内1階にある印刷工場内において、小冊子の中とし作業中、左手の人差し指を中とし機で挟んだ。	66	7	10701	1～9
84	2016	9	18～ 19	印刷部3Cユニットで版交換作業中、セシオート脱着装置が不調であった為、手動で逆回転寸動ボタンを押して版を外していたところ、用紙がブランケット胴に付着し、引っ張られて切れた為、寸動ボタンを押したまま紙端をつかみにいき、上ブランケット胴と下ブランケット胴の隙間に右手中指と薬指を挟まれ被災した。	28	7	10701	100 ～ 299
85	2016	9	10～ 11	物流センター1Fスリッター機が停止している状態で、印刷済みのフィルムをスリッター機に取り付け作業中、刃物カバーを下げずに通し、誤って指が刃物に当たってしまい右手人さし指のはらが挟まった。	34	8	10701	—
86	2016	9	10～ 11	屋内の作業場で、印刷機の版を洗い終わった際に、床から4～5cmくらいの高さの台から降りようとした。足元にあったホースのような物の上に誤って乗ってしまい、バランスを崩	38	1	10701	1～9

				して足を捻って骨折した。				
87	2016	9	10～ 11	屋内の作業場で、印刷機の版を洗い終わった際に、床から4～5cmくらいの高さの台から降りようとした。足元にあったホースのような物の上に誤って乗ってしまい、バランスを崩して足を捻って骨折した。	38	1	170101	100 ～ 299
88	2016	9	14～ 15	事務所内の作業場において、オフセット用印刷機を操作中、操作ボタンを誤って押したため、金属製のローラーが逆回転し、間に右手を挟まれ、親指の爪が剥がれた。	26	7	10701	1～9
89	2016	9	18～ 19	輪転部門にて、輪転付帯の印刷装置で、その日の生産が終わり、印刷ローラーの掃除をする際、ローラーを回したまま、スポンジで汚れを取ろうとして、スポンジと手袋と一緒にローラーに巻き込まれた。	19	7	10602	100 ～ 299
90	2016	8	2～3	構内の機械ムシリ部で、段替作業中にムシリ部のストリッパーユニットを交換しようとして印刷機から引き出した際に、引き出し途中で引っかかったため右手を機械フレームの角にかけたまま左手でユニットを押し出そうとした。動き出てきたストリッパーユニットの角と機械フレームの間に右手中指を挟まれ被災した。	25	7	10701	100 ～ 299
91	2016	8	8～9	製本現場にて断裁作業を行い、その後積載機にて断裁後の製品をパレットに積み上げる作業中、その積載機の調子が悪かったため動作確認を行っていた際、4～5回繰り返しているうちに、右腕が断裁機のテーブルの下にあることに気付かず、上昇してくる積載機に挟まれて負傷した。	53	7	10701	100 ～ 299
92	2016	8	9～ 10	工場内のプリンタースロッターの運転中、給紙部分のキッカー付近にゴミがあったのでそれを取り除こうとした。通常そのような場合には、印刷工程が終わってから機械を止めて除去するが、不注意により機械の運転を止めずに指を入れてしまい、キッカーと下の鉄板との間に指を挟まれ受傷した。	23	7	10602	10～ 29

93	2016	8	12～ 13	工場内のオフセット印刷機による印刷作業の準備中に、ローラー部分の中に巻き取られた損紙を除去していたところ、回転中のローラーに左手の指と甲の部分を巻き込まれてしまい、左手を負傷した。	53	7	10701	10～ 29
94	2016	8	10～ 11	軽オフでの作業中、水加減を確認しようと左手でローラーを触った際に、誤って左手の指4本をまきこんだ。	54	7	10701	50～ 99
95	2016	7	11～ 12	工場内で印刷機械の操作中、ブランケットの洗浄作業中に、誤って右手人差し指を機械の駆動部分に巻き込み、負傷した。	40	7	10701	10～ 29
96	2016	7	16～ 17	製函終了後の印刷機清掃中、印刷ユニット内アニロックスロールの端に固まっているインクカスをヘラで除去していたところ、そのインクカスがゴムロールに飛び着いてしまいそれをウエスで拭き取ろうとしたら、誤ってウエスごと右手を巻き込まれた。右手中指、小指、薬指を裂傷する。	28	7	10602	30～ 49
97	2016	7	11～ 12	印刷機にて、色替えのため、ローラーに付着していたインキをヘラではがしていた。その際、本来ローラーの上部に当てる所を、通常より下部に当ててはがしていた。その為、力を入れすぎた時に、ヘラごと右手人差し指がローラーとローラーの間に挟まれてしまい、ケガをした。	26	7	10602	50～ 99
98	2016	7	0～1	印刷センターで朝刊の印刷作業中、輪転機に紙を送った際に右手がはさまれ、人差し指、中指、薬指に挫創を負った。	24	7	10701	300 ～ 499
99	2016	6	16～ 17	工場にて中とじ機を使用して製本作業をしていた際、断裁部の刃が汚れてきたため、これを清掃しようとカバーを開け、右手をさし入れウエスで刃を拭いていたとき、無意識に左手がスイッチに触れてしまい、刃が下りてきたため、右手中指環指を負傷した。	26	8	10701	50～ 99

100	2016	6	8~9	オフセット印刷機の始業時暖機運転中、印刷ローラーにホコリが付着していたので機械を停止せず、うっかりウエスでホコリをふきとろうとして、右手の指4本を印刷ローラーにはさまれた。	34	7	10701	50~ 99
-----	------	---	-----	--	----	---	-------	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。